

平成 2 1 年 3 月 2 6 日

各 位

全国海運組合連合会

苫小牧港を中心とする海域の漁業操業状況について

(周知方ご依頼)

標記につきまして、(財)胆振^{いぶり}東部日高海域漁業操業安全基金協会より別添のとおり注意喚起並びに周知方依頼が参りました。

特に日高町門別地区では、4月～12月にかけて「さけ定置網」が距岸7km以上の沖合に設置されることから、例年 乗り上げ等の事故が多発しており、航行上一層の注意を要するものと思われます。

つきましては、貴関係船舶に対し、同海域の運航に際し、事故の無きよう周知ご指導方宜しくお願い致します。

尚、詳細につきましては、(財)胆振^{いぶり}東部日高海域漁業操業安全基金協会 (Tel Fax 共 0 1 4 4 - 3 4 - 2 0 5 7) 宛にお問い合わせ下さるようお願い致します。

以 上

胆 安 協 第 号

平成 21 年 3 月 25 日

特別法人 全国海運組合連合会 様

財団法人 胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会

理事長 佐々木 秀郎



『苫小牧港を中心とする海域の各種漁業操業状況』の送付等について (お願い)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、当協会の運営につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、胆振東部・日高海域では刺網漁業を始め各種漁業が順次、盛漁期を迎えることとなりますが、例年、春先は濃霧などの影響による衝突事故や漁具被害が心配されるほか、年間を通じ、各種刺網漁業や定置網漁業などに被害が発生しております。

協会としては、漁具被害の未然防止のため、例年、表題の冊子を作成し、当該海域での操業状況のほか、航行上の注意事項などの周知を図ってきているところです。

つきましては、下記のとおり、ご送付させて頂きましたので恐縮ではございますが、関係者への配布にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

冊子

2009.3 年版 『苫小牧港を中心とする海域の各種漁業操業状況』

(日本語版 50 冊) (英語版 冊)

(2冊)

なお、この内容については、「苫小牧港管理組合」のホームページ

(<http://www.jptmk.com/>) の『苫小牧港について』 ■船舶航行時の注意等■で

閲覧することが出来ます。

〒053-0004

北海道苫小牧市港町1丁目6番38号

(苫小牧港管理組合内)

電話 (FAX) 0144-34-2057

A

II 操 業 の 状 況

1 さけ定置網漁業

この漁業は、定められた海面上に1,000～2,000メートル程の網を常時設置し、春は西から東へ、秋は東から西へ回遊するさけを捕獲します。

これらの網は、通常比較的沿岸(1～2カイリ)にあります。が、日高町門別地区沖合では、約4カイリと非常に沖出しされており、毎年切断事故が発生しています。また苫小牧港西側近くにも約2カイリ沖出しされている定置網がありますので、注意してください。

(1) 操 業 の 状 況

① 設 置 期 間

春 網 4月1日～8月20日 (操業期間 4/6～8/15)

春秋網 4月1日～12月20日 (操業期間 4/20～7/31)

秋 網 6月1日～12月15日 (操業期間 9/2～12/3)

(注 海域により設置期間、操業期間が若干異なるところもあります。)

② 操 業 時 間

網を取付ける型枠は、**設置期間中、常時設置されています。**

網は、操業期間中常時敷設され、1日2～3回程度(5時、11時、16時頃)起こします。

③ 操 業 位 置

操業は免許により定められている位置以外では行われていません。

免許により定められている位置は、別添操業漁場図(P7～9)に示すとおりで、概ね離岸2カイリ以内に設置されています。ただし、**日高町門別地区沖合では、約4カイリまで出ています。**

④ 設 置 数

(単位：カ統)

区 分	胆振東部	日 高	合 計
春 網	4	13	17
春 秋 網	—	19	19
秋 網	19	28	47
合 計	23	60	83

⑤ 網 の 状 態

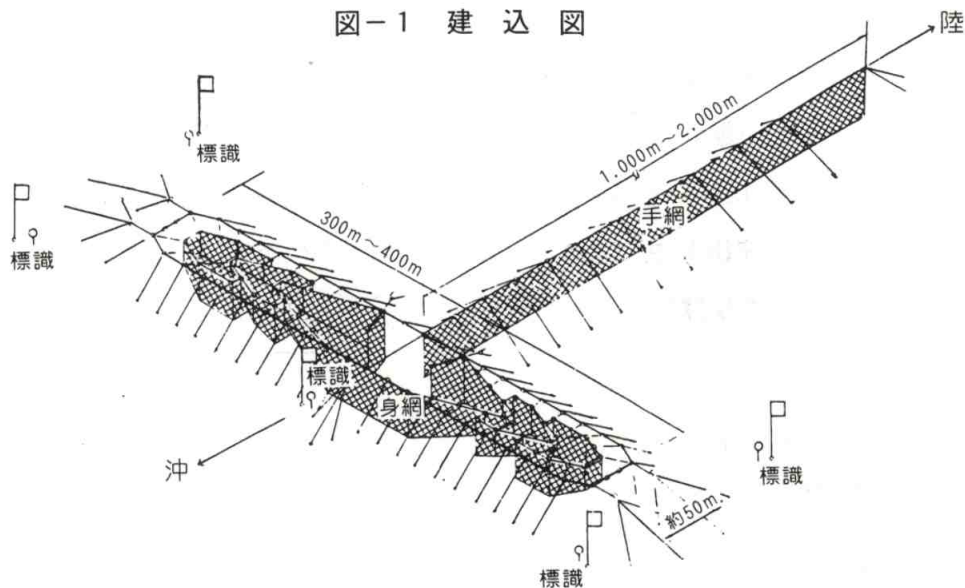
回遊するさけを誘導する**手網(または垣網)**は、**陸とほぼ直角の方向に敷設**され、長さは1,000～2,000メートル程あります。

誘導したさけを捕獲する**身網**は、**手網の沖合に陸と平行に敷設**され、その幅は300～400

メートル程あります。

これらの網は、浮子、沈子、ワイヤーロープ等で作られた堅牢な型枠に繫留されています。

(図-1 参照)



⑥ 操業標識

敷設されている身網の周辺には、大型漁具標識(旗)、灯火、レーダー反射器等が設置されています。なお、手網には、標識を設置していないこともあります。

また、これらの標識は漁業者によって異なり、一定はしていません。

(2) 事故の状況

事故は、大半が乗り切りによる型枠の破損、網の切断で、主に日高町門別地区沖合の定置網に発生しています。

(3) 航行上の注意事項

定置網は、比較的沿岸にありますので、極力沖合(3カイリ以上)を航行してください。沿岸部ではこれらが連続しているうえ、身網の発見が困難です。止むを得ず沿岸部を航行する場合は、特に見張りを厳重にしてください。

航行中これらを発見した場合、陸側には手網が延びていますので、**沖側へ大きく迂回してください**。なお、自動操舵による航行は、特に注意してください。

苫小牧港から東方へ向かう場合には、特に日高町門別地区沖合の定置網に注意してください。

西港地区から123度または東港地区から135度前後の針路で航行すると、極めて接近することになりますので十分注意してください。(4月~8月)

苫小牧港から西方へ向かう場合にも、近くを通ることになりますので注意してください。

定置網は、長期に亘り設置するため、堅牢なものが用いられ、その費用も高額となっています。このため一旦事故が発生すると、被害金額も大変大きなものとなりますので、十分注意してください。

